

地方独立行政法人  
東京都立産業技術研究センター

第五期中期計画

～ 目 次 ～

|   |    |
|---|----|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する<br>目標を達成するためとるべき措置 | 3  |
| 1 東京の産業を支える技術支援                                     | 3  |
| (1) 中小企業が直面している技術課題の解決に向けた支援                        | 3  |
| ア 技術相談  | 4  |
| イ 依頼試験  | 4  |
| ウ 機器利用  | 4  |
| エ 支所における地域性や専門性に応じた技術支援                             | 5  |
| オ 技術課題解決や製品開発のニーズに柔軟に応える<br>受託技術支援                  | 5  |
| カ 海外展開支援  | 6  |
| (2) 高い技術力を持つ産業人材の育成に向けた支援                           | 6  |
| ア 中小企業の技術系人材の育成                                     | 6  |
| イ 次世代の産業を担う人材の育成                                    | 7  |
| (3) 都産技研と他の支援機関等との連携による包括的支援への参画                    | 7  |
| 2 東京の産業を活性化させる研究開発                                  | 7  |
| (1) 中小企業の競争力の強化につながる技術的知見の蓄積                        | 8  |
| ア 基盤研究  | 8  |
| イ 共同研究  | 8  |
| ウ 知的財産の取得、活用及び適切な管理                                 | 9  |
| (2) 中小企業・スタートアップ等の連携による新技術・新製品開発の<br>促進             | 9  |
| ア 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進                           | 9  |
| イ 都産技研の資源を活用した支援                                    | 9  |
| 3 東京の産業の未来を拓く研究開発                                   | 10 |
| (1) 社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積                        | 10 |
| (2) 革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発                       | 10 |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき<br>措置              | 11 |
| 1 情報発信の推進   | 11 |
| (1) 利用企業の拡大につながる戦略的な広報活動                            | 11 |
| (2) 研究成果の積極的な情報発信と技術支援への展開                          | 11 |
| 2 組織体制及び運営  | 12 |

|   |    |
|---|----|
| (1) 機動性の高い組織体制の確保   | 12 |
| (2) 業務のパフォーマンスを高める適正な組織運営                                   | 12 |
| (3) 計画的な職員の確保・育成  | 12 |
| (4) 持続可能な働き方の推進   | 13 |
| 3 業務運営の改善及び効率化  | 13 |
| (1) 利用者の満足度向上につながるDX等の業務改革の推進                               | 13 |
| (2) 環境への配慮  | 13 |
| 第3 財務内容の改善に関する事項  | 14 |
| 1 自律的・計画的な財政運営  | 14 |
| 2 資産の適正な管理運用  | 14 |
| (1) 適切な資金運用及び債権管理   | 14 |
| (2) 固定資産の有効な利活用   | 14 |
| 第4 予算、収支計画及び資金計画  | 14 |
| 第5 短期借入金の限度額  | 14 |
| 1 短期借入金の限度額   | 14 |
| 2 想定される理由   | 14 |
| 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 | 14 |
| 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画                           | 15 |
| 第8 剰余金の使途   | 15 |
| 1 剰余金の使途  | 15 |
| 2 積立金の使途  | 15 |
| 第9 その他業務運営に関する事項  | 15 |
| 1 施設・設備の適切な管理及び計画的な整備                                       | 15 |
| 2 危機管理対策の推進   | 15 |
| (1) 個人情報保護及び情報セキュリティ等                                       | 15 |
| (2) 規制物質管理及び防災対策等   | 16 |
| 3 ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進及び情報公開                                | 16 |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 内部統制及びコンプライアンス推進の取組 ..... | 16 |
| (2) 積極的な情報公開の推進 .....         | 17 |
| (別紙) 予算、収支計画及び資金計画 .....      | 18 |

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、東京都知事から指示を受けた2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間に於ける地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を、以下のとおり定める。

都産技研は、2006年4月地方公設試験研究機関で初めて地方独立行政法人化し、法人の経営判断に基づく機動性の高い組織運営や柔軟かつ迅速な業務運営を積極的に推進し、東京の産業の発展と都民生活の向上に寄与してきた。

第二期中期計画期間の2011年には江東区青海に本部を移転し、中小企業のニーズを踏まえ最新の機器整備、また、支援体制の充実や利用者サービス向上に努め、中小企業の製品化や事業化などの支援を強化した。

第三期中期計画期間では、研究開発に力を注ぎ、研究成果の展開により中小企業の製品化・事業化へ貢献した。また、技術支援においては、3Dものづくりセクター、IoT支援サイト、ヘルスケア産業支援室、複合素材開発サイト、デザインスタジオ、ものづくりスタジオ、生活動作計測スタジオ等、広範囲で高度な支援により開発型中小企業の技術力向上の一助として機能した。

第四期中期計画期間では、2020年度に開設したDX推進センターを拠点として、5G・IoT・ロボット技術に関する開発支援を行った。また、2021年度に食品技術センターと組織統合し、相乗効果を発揮した支援を行った。さらに、プラスチック代替素材を活用した製品や障害者のQOLの向上につながる製品の開発支援、ヘルスケア産業に対する支援など、新産業創出や社会的課題の解決につながる支援を推進した。

近年の東京都の経済及び社会情勢に目を向けると、物価高騰に加えて、労働力人口の減少や、気候変動に起因した生活の変容・災害の頻発化などの様々な社会課題が次々と立ち現れている。これらを踏まえ、東京都は2025年3月に「2050東京戦略」を策定した。

第五期中期計画期間では、「2050東京戦略」推進への貢献を目指し、第四期中期計画期間までに得られた事業成果を有効に活用して、今必要とされる技術支援をより多くの中小企業に提供するとともに、都産技研が新たに獲得する研究成果や産業振興につながる先進的知見を融合させつつ、様々な新技術分野への対応力を養成する。その成果を中小企業のイノベーション創出支援に繋げるとともに、社会課題解決に寄与する研究開発や支援を強化し、新技術・新製品の社会実装を促進する。

このような取組みを実現するために、

「より数多くの中小企業への技術支援の提供」

「既存事業の産業競争力強化に資する研究開発の推進」

「新市場の開拓を後押しするための新技術の探索」

「機動的な組織運営と事業を支える研究開発人材の育成」

という四つの経営方針を掲げ、スタートアップを含めた中小企業にとって、技術に困ったときに「頼りになる都産技研」であり続けることを目指す。

上記の経営方針を実現するためには、より多くの中小企業にご利用いただくために都産技研のプレゼンスを向上させることが望まれる。さらに、有用な新技術を獲得・蓄積するとともに、出口をより強く意識した異分野間の技術融合で、多面的な技術支援を行うことなども重要になる。そこで、以下の基本方針で事業を展開する。

#### 1 社会課題や産業の未来を見据えた探索型イノベーションの推進

社会課題や産業の将来展望を見据え、貢献すべき応用分野を設定し、バックキャストの視点を取り入れることで戦略的な技術シーズの蓄積を進める。また、異なる技術分野の融合を促す研究開発を推進することで、より高度で多面的な技術支援に繋げ、都政課題の解決に貢献する。

#### 2 中小企業・スタートアップの事業化支援の拡大

従来にない視点から課題を捉え、新たな価値を創造することが可能な開発型中小企業・スタートアップとの連携や技術支援を強化し、事業化を後押しする。この取組みを通じて、都産技研自らの技術力強化も図っていく。同時に、これらの企業のニーズを丁寧に吸い上げ、様々な支援機関との連携による出口志向の支援を推進する。

#### 3 オープンイノベーションの推進

異業種やサービス産業を含む企業間連携を促進するために、技術マッチングイベントを実施することで、技術支援を梃子とした新事業展開の橋渡しを推進する。また展示会やマッチングイベントを通じて、技術シーズの積極的な普及により技術交流を活性化するとともに、新規共同研究の推進に繋げていく。

#### 4 地域特性に応じた企業密着型支援

各支所を拠点として自治体との連携強化を図り、各地域の産業動向や中小企業のニーズを的確に把握し、機動性を活かして地域の産業特性を踏まえた効果的な支援を実施する。また、本部や他の支所との有機的な連携を図りながら、複数の技術分野にまたがる課題を抱えている中小企

業のニーズに寄り添った高度な技術支援を実施する。

#### 5 組織総合力の発揮と人材育成

市場変化に迅速に対応するため、地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性を活かし、適宜、組織体制や人事制度の検証を行い、必要な対策を講じる。特に、先端的な研究開発から社会実装のための応用研究に至る幅広い技術支援を推進するために、研究者の確保・育成だけでなく研究開発を担うマネージャーの能力開発を強化する。全所の研究開発マネジメントに当たっては、開発型中小企業のニーズと、都産技研が保有すべき技術分野やその技術成熟度（TRL）等を整合させた有効な支援が継続的にできるように、研究企画機能を充実させる。さらに、複数分野の技術を横断的に活用するための部門間の連携促進など、都産技研の総合力を活かした組織的な取組を進める。

#### 6 戦略的な情報発信によるプレゼンス向上

潜在的利用者にも届く分かりやすく魅力的な情報を発信するため、都産技研の技術的知見と、外部専門機関のノウハウも組み合わせた広報活動を戦略的に展開する。また、都産技研の研究成果を学会・プレス等で積極的に発表することにより、産業界での認知度や学術界におけるプレゼンスを高め、これにより都産技研の有する豊富な支援サービスの活用促進を図るとともに、優秀な人材の獲得にも繋げていく。

これらの取り組みを通して都産技研の「存在感」を高め、「いつの時代にも頼りになる都産技研へ」の理念のもと、中小企業への技術支援を充実・進化させる。そして、事業者による事業化・製品化を通じて、東京都の産業の発展を後押ししていく。さらに、都産技研が保有してきた基盤的技術の蓄積を効果的に提供し、高度な技術を持つ中小企業が成長産業へ展開することを支援していく。

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 東京の産業を支える技術支援

##### (1) 中小企業が直面している技術課題の解決に向けた支援

中小企業が、環境の変化に柔軟に対応し、持続的な発展を遂げられるように支援するため、新技術や新製品の開発に意欲的に取り組む企業のニーズを的確に捉える。その上で、製品開発の各フェーズにおいて、都

産技研が保有する幅広い技術分野の技術力を活用し、技術相談、依頼試験、機器利用、受託技術支援などを通じて迅速に社会へ還元し、中小企業の付加価値の高いものづくりの促進に貢献する。

#### ア 技術相談

都産技研が保有する多様な技術や知見を活用し、ものづくり分野のみならず、ゼロエミッションやウェルビーイング等の社会的課題の解決や都民生活向上に資するサービス産業分野等に関する相談にも幅広く対応する。

さらに、相談内容や支援内容等の蓄積・分析を通じて、都産技研の業務全体の質の向上を目指す。相談業務の効果的・効率的な実施にあたっては、チャットボット等のデジタル技術の活用に加え、様々な手法も含めて対応し、最適なサービス提供体制の充実を図る。

技術支援の質の向上、支援機関との連携、情報発信など多様な取り組みを行い利用企業の裾野拡大に努め、技術相談を新規に利用した事業所数及び直近5年間に相談実績がなく、再度利用した事業所数を合わせた事業所数については、第五期中期計画期間中に12,500事業所を目標とする。

#### イ 依頼試験

中小企業の付加価値の高いものづくりを支援するために、製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、安全性の向上等に関する試験・評価を実施する。

技術動向の変化に対応した試験項目の見直しを適宜行うとともに、都産技研が保有する技術をベースとした特徴的な試験の機器・設備の整備により充実を図る。試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。

中小企業の品質証明や製品開発に必要となる多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。

#### ウ 機器利用

製品の品質評価などで必要となる、中小企業では導入が困難な機器を計画的に整備し、直接利用のサービスを提供する。

機器の操作に高度な知識や技術を要する場合には、利用方法習得のための講習会を開催し、利用者にライセンスを付与することで、高度・先進的な機器の利用促進を図る。

## エ 支所における地域性や専門性に応じた技術支援

都内の自治体との連携強化を図り各地域の産業動向や中小企業のニーズを的確に把握し、地域の産業特性を踏まえた効果的な支援を実施する。多摩テクノプラザや城東支所、城南支所においては、設置地域の特徴的な産業特性の支援に効果的な知見を持つ技術グループや試験設備を配置し、地域企業の製品化・事業化を支援する。また、墨田支所の機能を見直すとともに本部の研究部門を改組し、生活工学センターを設置する。生活工学センターと食品技術センターは、人間工学・感性工学や食品加工技術といった特徴的な技術分野を発展させた知見を活用し、本部等の研究部門の技術を組み合わせることで、それぞれの専門性を最大限に活かした新製品開発を支援する。また、複数の技術分野にまたがる課題を抱えている中小企業に対しては、本部や他の支所との有機的な連携を図りながらニーズに寄り添った技術支援を実施する。

多摩テクノプラザでは、輸送用機械・情報通信機械等の加工組立型産業のニーズに対応したEMCサイト等での回路設計や電気安全性評価による製品開発等を支援する。また、織物業等の繊維産業に対する繊維製品のクレーム解析、品質評価に加え、技術の蓄積を活かした導電性繊維製品等複合材料を用いた製品開発等を支援する。

城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインから加工技術の提供による試作支援、試作品の性能評価までの一貫した支援による地域企業の製品開発支援に加え、機械加工に関するデジタルデータの取得・活用によって中小企業の生産性向上を支援する。

城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により、地域に集積する機械金属加工に関わる企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。

墨田支所は、人間工学や生理計測などの技術支援に加え、生活工学センターの機能のうち心理的状態解析の機能を担当し、快適性の向上などウェルビーイングに資する生活関連製品の開発を支援する。

食品技術センターでは、食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、食品加工や微生物利用に関する技術を発展させたフードテックによる新技術・新製品開発を推進する。

## オ 技術課題解決や製品開発のニーズに柔軟に応える受託技術支援

製品の設計、開発、品質評価など、製品開発段階に応じて必要となる技術課題に対して日本産業規格（JIS）などに定めのない分析・評価や試作、設計・加工などを適宜組み合わせることで包括的、且つ柔軟に対応

する受託技術支援を実施する。都産技研の保有する技術を有効に活用した的確な指導・助言及び技術サポートの強化により、利用者のニーズに柔軟に対応する。

また、高度化した海外展開支援ニーズについて、相談対応に加えて海外向け製品の開発などのために必要となる試験・評価等の支援を一括して行うことで、利用者の利便性を向上する。

受託技術支援の実施件数については、第五期中期計画期間中に4,300件を目標とする。

## カ 海外展開支援

海外展開を目指す中小企業に対して、海外の法規制や規格に関する情報提供を行うとともに、製品輸出にかかる法規制などに関するセミナーを開催する。従来から行ってきた製品輸出に関する技術相談を継続するとともに、製品の開発支援やリスクアセスメント支援等へと発展させることで、中小企業の支援ニーズの変化に柔軟に対応した包括的支援を提供する。

ASEAN地域等に進出している日系企業に対して、バンコク支所を拠点として技術相談や情報提供を行う。その際に、本部との連携や公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所等との連携を図ることによって、ニーズに即した効果的な支援を提供する。

ウェブサイトに掲載している海外の法規制や規格に関する解説テキスト（デジタル版）の閲覧数については、第五期中期計画期間中に60,000件を目標とする。

## (2) 高い技術力を持つ産業人材の育成に向けた支援

### ア 中小企業の技術系人材の育成

開発、製造、品質管理などを担う技術系人材の能力開発や向上のため、技術セミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。製品の品質管理や信頼性などの基盤的技術に加えて、最新の技術動向にも言及し、継続的に内容の充実を図る。

中小企業における個別性の強い技術課題に対しては、上述のセミナーや講習会の教材に、個別課題に関連する内容を充実させる等、ニーズに対応した教程を提案する。また、技術承継を受けるための基礎となる体系的知識や基本的技能の習得を支援する。

オンデマンド配信の強化などにより、技術セミナーの受講機会を増や

すことなどで利便性の向上を図るとともに、要望に沿ったきめ細やかな支援を行う。

技術セミナー・講習会の受講者満足度については、第五期中期計画期間の平均で90%以上を目標とする。

#### イ 次世代の産業を担う人材の育成

大学、高専等からの研修学生等の受け入れや、大学、学術団体、産業界、行政機関等へ委員・講師等を派遣することにより、産業に関する研究開発を通して中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。

#### (3) 都産技研と他の支援機関等との連携による包括的支援への参画

経営支援を行う行政機関、金融機関、支援機関の利用者や顧客から寄せられる技術相談に積極的に対応する。

経営支援機関との技術セミナーの共催や経営支援機関主催イベントでの技術相談や都産技研事業紹介など、様々な連携事業を実施し、それらの連携事業から都産技研の技術支援事業への展開を図り、都内中小企業の技術課題を解決することにより、新製品及び新技術開発を促進する。

また、東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。

都産技研が保有していない技術分野に関する相談などに対し、首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、中小企業への技術支援の充実を図る。

東京都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、都産技研の事業紹介を積極的に実施することを通じスタートアップのニーズを捉えて都産技研の支援事業に繋げる。スタートアップが保有する技術の製品化・事業化に貢献する。

都産技研利用者の製品化や事業化の段階における経営面の課題に対しては、経営支援機関が実施する事業の紹介を行うなど、経営支援機関と連携する。

支援機関との技術セミナーの共催や支援機関主催イベントへの出展数については、第五期中期計画期間中に60件を目標とする。

## 2 東京の産業を活性化させる研究開発

中小企業の製品開発や生産工程改善などにおける課題を解決する技術

の創出や中小企業の製品化・事業化のため、基盤研究及び共同研究を着実に実施する。

研究事業の実施においては、技術の製品化・事業化に向けた到達度の客観的指標である技術成熟度（TRL）を向上させることを重点的に取り組む事項とするとともに、質の高い研究の実施を目指して、提案公募型研究への応募を推進する。

## (1) 中小企業の競争力の強化につながる技術的知見の蓄積

### ア 基盤研究

中小企業等が抱える技術的な課題を解決するために必要な技術を創出する研究や、保有する技術シーズをベースに中小企業等の製品化・事業化への活用や支援事業への展開を目指して技術検証を行う研究など、技術成熟度を向上させることを目的とした研究を基盤研究として取り組む。

都産技研内の技術分野の融合や都産技研外からの助言により、研究の幅を広げ、質を高める。製品化・事業化を見据え、出口を考慮した研究を遂行し、効果的な研究成果の創出を推進する。

さらに、ピアレビューによって新規性や必要性、重要性を評価された質の高い研究を実施するために、科学研究費助成事業等の提案公募型研究に対して積極的に応募し、採択を目指す。

基盤研究の成果をもとに、共同研究及び受託研究に発展した件数、提案公募型研究に採択された件数を合わせて、第五期中期計画期間中に140件を目標とする。

### イ 共同研究

基盤研究で得られた研究成果や保有する技術シーズを効果的かつ効率的に製品化・事業化へつなげていくため、独自の技術と開発意欲を有する中小企業や業界団体等と協力し、共同研究や受託研究に積極的に取り組む。また、共同研究・受託研究終了後の製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業等でのサポートも活用して、中小企業等の製品化・事業化を推進する。

さらに、より高度な技術開発への挑戦により、高付加価値製品の製造や高度なサービス開発を目指す中小企業を支援するため、中小企業等が公設試等と連携して行う共同研究を対象とした提案公募型研究に対して積極的に応募し、採択を目指す。

共同研究及び受託研究の実施により製品化又は事業化に至った件数に

については、第五期中期目標期間中に85件を目標とする。

#### ウ 知的財産の取得、活用及び適切な管理

都産技研が研究成果として獲得した新技術や技術的知見について、中小企業との共同研究や中小企業などへの実施許諾等につながる優れた新技術等を職務発明審査会で審査することにより精査し、戦略的に知的財産権の出願を行い、権利化を図る。

また保有する知的財産を積極的に情報発信し、中小企業等による新製品・新事業開発への利活用に向け、実施許諾の推進を図る。

なお、保有する知的財産権の管理においては、今後の実施許諾の可能性等を考慮することで、戦略的な利活用の促進や権利の維持、放棄を行っていく。

都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第五期中期計画期間中に55件を目標とする。

### (2) 中小企業・スタートアップ等の連携による新技術・新製品開発の促進

#### ア 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進

自社の保有技術をいかしつつ他企業の技術を取り入れた新規事業開発により企業成長を目指す都内中小企業に向け、オープンイノベーションの促進を目的とする技術マッチングイベントを実施する。これにより単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。公益財団法人東京都中小企業振興公社と連携し、出展者を取引先紹介や販路開拓等の公社の事業利用につなげ、公社との連携のネットワークを活用した中小企業支援を行う。

また、業種を越えた企業グループの設立を継続して行い、都産技研の支援事業を活用した協業、共同開発に向けた活動を促進する。共同開発に至った場合は、連携する経営支援機関や金融機関が実施する助成事業や融資事業を紹介するなど、製品化・事業化の達成に向けた支援を実施する。

#### イ 都産技研の資源を活用した支援

新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。製品開発支援ラボは、中小企業のニーズに合わせ

運営し、機器利用、依頼試験、受託技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。

### 3 東京の産業の未来を拓く研究開発

東京都の政策方針と連動しつつ、社会構造の変化及び技術革新の動向を踏まえた長期的な視点を持ち、都内中小企業がキープレイヤーとして躍進できるよう支援を展開する。

「2050東京戦略」において、「ダイバーシティ」「スマートシティ」「セーフシティ」からなる「3つのシティ」を達成するための戦略として掲げられた、「子供」「女性活躍」「長寿」「共生社会」「デジタル」「ゼロエミッション」「都市の強靱化」などの分野における都政課題への貢献が見込まれる研究開発を重点的に推進し、中小企業によるイノベーションの創出を促進する。特に、これまでの知見を活かしてロボット技術や台頭著しいAI技術を活用する技術開発を進め、中小企業への普及を図る。

#### (1) 社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積

内部資金による基盤研究や、大学・連携協定機関との共同研究・外部資金導入研究により、新たな知見の獲得と技術シーズを蓄積する。

第五期中期目標達成に向けて重点的に取り組む研究テーマの設定のために、多様化する社会課題・都政課題の解決に必要となる技術課題や技術シーズ、社会実装の方策等に関する調査を行う。社会と産業の将来を見据えた新たな技術分野（生成AIなど進化するDX分野、都民のウェルビーイングを高める生理心理学分野、食料安定供給に資するフードテック、環境負荷低減に資する技術等）については、調査結果の有効性や妥当性をもとに基盤研究や共同研究、公募型共同研究等の重点分野の選定へ活用し、新たな技術開発を戦略的に推進する。

また、複数の技術分野にまたがる技術課題の解決に向けて、研究企画機能の強化や部門間の連携促進など組織横断的な取組みにより都産技研の総合力を発揮できる研究体制を構築する。

社会課題・都政課題の解決に資する調査結果及び研究成果は、中小企業に広く活用されることを目指してセミナー等にて普及する。

#### (2) 革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発

東京の産業の未来につながる革新的な技術やサービスの創出を目指す中小企業を広く募集し、都産技研が蓄積した技術シーズを活用した共同

研究を行うことによって、社会課題解決に資する先駆的な製品・サービスの開発を支援する。また、展示会やセミナー等の積極的な展開により、研究で得られたリーディングモデルを広く発信し、開発企業をトップランナーとしたフォロワー企業の裾野拡大を励起する。中小企業の活動による社会課題及び都政課題の解決を誘導・加速するとともに、より多くの業種の企業・大学・公的機関の交流によるオープンイノベーションの促進と、都内中小企業の事業機会を創出する。

社会課題解決に資する技術課題に関する普及セミナーの受講者数については、第五期中期計画期間中に3,200名を目標とする。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 情報発信の推進

#### (1) 利用企業の拡大につながる戦略的な広報活動

潜在的利用者である都産技研を認知していない中小企業の利用拡大につなげるため、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、広報活動を戦略的に展開する。また、各施策の効果を分析し、次期中期計画期間以降も見据えた継続的な改善サイクルを確立する。

ウェブサイト、メールマガジン等の自ら運営する広報媒体に加え、専門メディアや業界団体等との連携をいかしつつ、中小企業が目にする機会の多い媒体への情報発信を充実する。特に活用事例を中心としたコンテンツの充実により、中小企業が都産技研を利用することの効果を具体的に示す。また、幅広いステークホルダーに対して研究成果等の技術的な意義を分かりやすく伝えるため、非技術者向けコンテンツを拡充する。

特にウェブサイトにおいて、誰一人取り残されないデジタル化の実現に向けた表示の改善を行い、すべての利用者が均しくアクセスできるよう情報発信を行う。

#### (2) 研究成果の積極的な情報発信と技術支援への展開

都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加、業界団体や学会における発表・寄稿など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。

研究成果の発信を研究計画の重要事項と定め、成果の情報発信計画を研究立案時に策定する。また、基盤研究終了時に、知的財産の権利化の

妨げにならないよう留意しつつ、その概要をウェブサイト等で公開する。中小企業での活用が期待される優れた成果については、イベントや学会等での発表に合わせて適時にプレス発表等を行うなど、連動的、効果的な情報発信を図る。

業界団体、学会等における発表・寄稿の件数については、第五期中期計画期間中に1,700件を目標とする。

## 2 組織体制及び運営

### (1) 機動性の高い組織体制の確保

地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性を十分に活かし、社会経済情勢や社会課題、中小企業のニーズの変化などに迅速かつアジャイルに対応できるよう、適宜、組織体制や人事制度の検証を行い、必要な対策を講じる。あわせて、社会課題の解決につながる先端的な研究開発を推進するために研究企画機能を強化し、研究者の確保・育成とともに研究開発を担うマネジャーの能力開発を行う。また、技術グループの再編を行い大きくくり化することで複数分野の技術を横断的に活用できるよう、部門間の連携を促進し、都産技研の総合力を活かすための組織的な取組を進める。

### (2) 業務のパフォーマンスを高める適正な組織運営

事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行い、各事業においては業務時間分析などを活用し、技術支援、研究開発その他の業務が効率的かつバランスのとれた業務内容とする。

一人一人の研究員が研究開発と技術支援の双方を担うことで、中小企業に対して製品開発の各段階で一貫した質の高いサービスを効果的に提供していく。

また、顕著な成果が見られた業務に対し理事長賞をもって表彰を行い、職員の意欲を一層高めていく。

### (3) 計画的な職員の確保・育成

多様化する中小企業ニーズや社会課題に対応していくため、将来を見据えた中長期的な視点で採用計画を策定し多様な採用活動を推進することにより、技術水準の高度化と自律的運営を担う人材を確保していく。

「職員は人的資本」と捉え、専門的知識や技術力、組織や研究開発のマネジメント能力の向上を図るため戦略的な人材育成計画を策定すると

ともに研修体系を再構築し人材開発を推進する。

職員の意欲を喚起する目標管理制度、公平感をもたらす人事評価制度の実現に向け、制度改善を行い、職員一人一人の働きがいと達成感を得ることができる組織づくりを目指す。

#### (4) 持続可能な働き方の推進

AIの活用等によりDXを推進し組織の生産性の更なる向上を図るとともに、柔軟な勤務時間制度の導入や育児・介護との両立支援策を講じることで、誰もがライフステージに合った多様な働き方を選択できるような環境を整備する。

また、職員の安全と健康を守るため、労働安全衛生法及び関係法令等を遵守し、超過勤務の縮減や労務災害等事故防止に努め、安心して働ける職場環境を実現する。

加えて、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の視点を踏まえ、多様な人材と価値観を取り入れ、女性活躍や障害者雇用の推進など業務運営の活性化を図る。

### 3 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 利用者の満足度向上につながるDX等の業務改革の推進

技術支援実績や各種調査結果を踏まえ、利用者満足度の向上に資する業務改革を推進する。利用者サービスの改善のため、業務内容や事務処理手続きの見直しを行うとともに、決済手段のキャッシュレス化や音声データの文字起こし等デジタル化を推進し、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図る。

事務手続きの簡素化・迅速化を実現するため、各種システムの適正な維持・更新を継続的に実施する。加えて、外部機関や専門家の活用を含め、業務のアウトソーシングを活用し、業務の質の向上を図る。

#### (2) 環境への配慮

法人としての社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）や省エネ法、都の環境確保条例に基づき、電力への再エネ導入や継続的な節電行動やペーパーレスの推進などの取組を通じ、CO2削減等環境負荷低減に配慮した業務運営を行う。また、環境方針に則り、職員全員の環境問題に関する意識の向上を図るとともに、環境負荷の低減や環境改善につながる研究開発・技術支援に積極的に取り組む。

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 1 自律的・計画的な財政運営

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、物価等の上昇による影響を適切に考慮しつつ、業務の効率化や収支の適正化を進め、財政運営の効率化を行う。目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金として認定された剰余金については、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充などにより提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、必要性和実効性を精査し、有効に活用する。

#### 2 資産の適正な管理運用

##### (1) 適切な資金運用及び債権管理

適切な資金管理を期すため、安全性、流動性及び効率性を考慮した最適な方法で資金運用を行うとともに、債権管理を適切に行う。

##### (2) 固定資産の有効な利活用

施設、機器等の固定資産について、機器の利用状況を定期的にモニタリングし、これらの利用率が低い場合には利用促進策や用途見直しなどを検討して適切な有効活用を図る。

### 第4 予算、収支計画及び資金計画

別紙

### 第5 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

15億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。

### 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見

込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

## 第8 剰余金の使途

### 1 剰余金の使途

当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

### 2 積立金の使途

前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

## 第9 その他業務運営に関する事項

### 1 施設・設備の適切な管理及び計画的な整備

業務の確実な実施と機能向上のための、長期保全計画に基づき予防保全に留意した施設・設備の改修工事を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。

試験研究用の設備機器については、試験結果に対する信頼性の確保と高度な研究開発の基盤であることから、校正・保守・点検を適切に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理及び計画的な更新整備を行っていく。

### 2 危機管理対策の推進

#### (1) 個人情報保護及び情報セキュリティ等

全職員を対象に研修を実施し、個人情報や企業情報、製品開発等の職

務上知り得た秘密に関する適正な取扱い及び確実な漏洩防止を図っていく。業務委託先に対しても同様の取組や再委託先への周知徹底を図る。事故発生時は速やかに関係各所へ報告を行うとともに、原因究明と再発防止策を講じる。

情報セキュリティ事故の未然防止を目的として、職員への適切な情報提供や研修による人的対策に加え、ヒューマンエラーを低減する技術的対策も講じる。併せて、サイバーセキュリティ対策に必要なハードウェア、ソフトウェア、並びに関連サービスの更新や新規導入等を継続的に実施し、技術的な改善を図ることで、有効なセキュリティ環境の維持管理を行う。

安全保障輸出管理制度については、関係法令に基づく管理体制を維持するとともに、職員への研修を通じて意識向上を図り、不適切な技術提供の防止を徹底する。

## (2) 規制物質管理及び防災対策等

有害物質や毒劇物、放射性物質等の規制物質の使用及び保管においては、関係法令を遵守し、安全管理体制を確保する。職員への教育・研修を定期的の実施し、知識の習得と安全意識の醸成を図る。

震災や風水害等の災害発生時に迅速な情報伝達・意思決定が行えるよう緊急事態対処訓練を通じて職員への周知徹底を図る。

災害発生時における被害の拡大防止、基幹事業の継続、及び早期復旧を確保するために策定した事業継続計画等に基づく訓練やシミュレーションを定期的の実施し、その結果を振り返り、改善点をフィードバックすることで、計画の実効性を向上させる。

## 3 ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進及び情報公開

### (1) 内部統制及びコンプライアンス推進の取組

内部統制に特化した会議を設置・運用し、内部統制及びコンプライアンス推進に係る組織の方針決定及び職員への情報共有の体制を明確化する。都民から高い信頼性を得られるよう、法令遵守を徹底するとともに、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、職員に対して組織の理念や目標を浸透させる。職務執行に対する中立性、公平性、公正性を確保しつつ、社会全体の倫理観や社会常識の変化に対する鋭敏な感性を持って誠実に業務に取り組むため、倫理・コンプライアンスの研修を実施する。また、統制活動を通して業務の質の向上に誠

実に取り組む、コンプライアンス意識の向上を図る。

内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの定期的な見直しと随時メンテナンスを実施し、法改正や組織方針に適合させる。また、内部及び外部の監査における指摘・意見に対して適切に対応する。

## (2) 積極的な情報公開の推進

法令に基づく情報公開や、事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求に対しては、規程等に基づき迅速かつ適正に対応する。

事業運営状況の一層の透明性を確保するとともに公共的な法人としてのガバナンスを強化するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより積極的な経営情報の公開に取り組む。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

2026年度～2030年度予算

(単位:百万円)

| 区分               | 技術支援   | 研究開発   | 情報発信 | 法人共通   | その他 | 合計     |
|------------------|--------|--------|------|--------|-----|--------|
| 収入               |        |        |      |        |     |        |
| 運営費交付金           | 8,093  | 15,014 | 687  | 10,102 | 575 | 34,471 |
| 標準運営費交付金(効率化対象内) | 6,471  | 7,408  | 627  | 9,352  | 0   | 23,858 |
| 標準運営費交付金(効率化対象外) | 655    | 280    | 0    | 20     | 0   | 955    |
| 特定運営費交付金(共済以外)   | 92     | 6,396  | 0    | 0      | 575 | 7,063  |
| 特定運営費交付金(共済)     | 875    | 930    | 60   | 730    | 0   | 2,595  |
| 施設整備費補助金         | 0      | 0      | 0    | 0      | 0   | 0      |
| 自己収入             | 2,970  | 675    | 0    | 1,800  | 0   | 5,445  |
| 事業収入             | 2,940  | 400    | 0    | 0      | 0   | 3,340  |
| 補助金収入            | 0      | 0      | 0    | 0      | 0   | 0      |
| 外部資金研究費等         | 0      | 275    | 0    | 0      | 0   | 275    |
| その他収入            | 30     | 0      | 0    | 1,800  | 0   | 1,830  |
| 積立金取崩            | 0      | 0      | 0    | 0      | 0   | 0      |
| 計                | 11,063 | 15,689 | 687  | 11,902 | 575 | 39,916 |
| 支出               |        |        |      |        |     |        |
| 業務費              | 11,063 | 15,689 | 687  | 0      | 0   | 27,439 |
| 試験研究経費           | 5,079  | 2,761  | 271  | 0      | 0   | 8,111  |
| プロジェクト事業         | 92     | 5,078  | 0    | 0      | 0   | 5,170  |
| 外部資金研究経費等        | 0      | 275    | 0    | 0      | 0   | 275    |
| 役職員人件費           | 5,017  | 6,645  | 356  | 0      | 0   | 12,018 |
| 共済組合負担金          | 875    | 930    | 60   | 0      | 0   | 1,865  |
| 一般管理費            | 0      | 0      | 0    | 11,902 | 575 | 12,477 |
| 管理経費             | 0      | 0      | 0    | 6,990  | 575 | 7,565  |
| 役職員人件費           | 0      | 0      | 0    | 4,182  | 0   | 4,182  |
| 共済組合負担金          | 0      | 0      | 0    | 730    | 0   | 730    |
| 計                | 11,063 | 15,689 | 687  | 11,902 | 575 | 39,916 |

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額、18,795百万円支出する。(退職手当は除く。)

※ 金額については見込みであり、物価の上昇による影響等を踏まえ、今後、変更する可能性がある。

2. 収支計画

2026年度～2030年度収支計画

(単位:百万円)

| 区 分           | 金額     |
|---------------|--------|
| 費用の部          | 44,010 |
| 経常費用          | 44,010 |
| 業務費           | 27,170 |
| 試験研究経費        | 7,914  |
| プロジェクト事業      | 5,098  |
| 外部資金研究経費等     | 275    |
| 役員人件費         | 12,018 |
| 共済組合負担金       | 1,865  |
| 一般管理費         | 12,090 |
| 減価償却費         | 4,750  |
| 収入の部          | 44,010 |
| 経常収益          | 44,010 |
| 運営費交付金収益      | 33,815 |
| 事業収益          | 3,340  |
| 外部資金研究費等収益    | 275    |
| 補助金等収益        | 0      |
| その他収益         | 1,830  |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 4,651  |
| 資産見返補助金等戻入    | 91     |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 0      |
| 資産見返寄附金等戻入    | 8      |
| 純利益           | 0      |
| 総利益           | 0      |

※ 金額については見込みであり、物価の上昇による影響等を踏まえ、今後、変更する可能性がある。

3. 資金計画

2026年度～2030年度資金計画

(単位:百万円)

| 区 分           | 金額     |
|---------------|--------|
| 資金支出          | 39,916 |
| 業務活動による支出     | 39,259 |
| 投資活動による支出     | 657    |
| 資金収入          | 39,916 |
| 業務活動による収入     | 39,916 |
| 運営費交付金による収入   | 34,471 |
| 事業収入          | 3,340  |
| 外部資金研究費等による収入 | 275    |
| 補助金等による収入     | 0      |
| その他の収入        | 1,830  |

※ 金額については見込みであり、物価の上昇による影響等を踏まえ、今後、変更する可能性がある。